

## アフリカ豚コレラ（ASF）の流入を防ぐ国境検疫集中広報期間運営 - 夏休みなど海外旅行客からの畜産物持ち込み禁止 -

URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyMTAxMyUyRmFydGNsVmllidy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHIIM0QIMjZiYnNpcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cGFzc3dvcmQIM0QIMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTI2cGFnZSUzRDEIMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnJvdjUzRDEwJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（以下、機械翻訳などによる仮訳）

### 【主要内容】

- ◇ 農食品部は、アフリカ豚コレラの国内流入を防止するために、夏の休暇シーズン（7.29～8.10）を迎え集中広報期間を運営し、海外旅行先でのメディア広報、現場キャンペーンなどを推進
- （集中広報期間）2019.7.29～8.10（2週間）
  - （媒体）KBS 公益広告、KTX 客室モニター、空港リムジンバス広告（7～8月）
  - （現場）主要な国際空港（10カ所）一斉広報キャンペーン（2回/週）
  - \*（既存の）1～2回/月→（強化）毎週火、木曜日、（空港）仁川・金浦・大邱・清酒・済州・務安（港湾）仁川・平沢・釜山・群山
  - （機内）空港・航空会社対象入国前の機内放送徹底（依頼）
  - \*入国時の畜産物などの関連製品持ち込み禁止（携帯した場合自主申告）と未申告の際過料厳正賦課などの案内を強化

### 【内容】

- 農林畜産食品部（長官イゲホ、以下農食品部）は、アフリカ豚コレラ（ASF）の国内流入を防止するために、夏季休暇など行楽期間、海外旅行客などを対象に、携帯畜産物持ち込み禁止のための集中広報期間を定めて運営する。
  - \*夏休み集中広報期間運営：2019.7.29～8.10（2週間）
- 農食品部は夏休みなど行楽期間に国内に入国する海外旅行客が増加すると予想されるため、不法携帯畜産物を搬入しないように、事前案内と一緒に入国時の機内広報、空港だけの現場広報キャンペーンなどの広報を強化する。
  - （対国民広報）KBS PSAの広報映像送出、災害オンライン放送システムを活用字幕放送（164個の放送局）、YouTube プロモーションビデオのアップロード、国の電光掲示板などに活用
  - （外国現地広報）外交部、韓国観光公社など関係省庁・機関と協力して、外国現地で入国時不法携帯畜産物持ち込み禁止のための事前広報の実施
  - （機内広報・案内）入国する旅行者対象に、機内モニター広報と入国前の機内放送を通じた国境検疫案内強化

\*（主な内容）入国時畜産物などの関連製品持ち込み禁止、携帯した場合自主申告と未申告の際過料厳正賦課などの案内を強化

○（広報キャンペーン）主要な国際空港において、海外に出国する旅行者を対象に、国境検疫一斉広報キャンペーン\*を実施し、KTX 客室モニター、空港リムジンバス（外壁）などを通じた広報

\*（既存の）1～2 回/月→（強化）2 回/週 火・木曜日、（空港）仁川・金浦・大邱・清酒・済州・務安（港湾）仁川・平沢・釜山・群山

□ また、農食品部は、海外旅行者がアフリカ豚コレラ発生国を訪問した場合、海外からの畜産物を購入し、携帯したり、畜産施設の訪問を自制するよう要請した。

○携帯した畜産物を申告していない場合、最高 1000 万ウォンの過怠金を賦課しており、摘発された場合、厳正に賦課する計画である。